

分 か る と 快 感 !

Z会ナビ

算数 理科 ▶ 歴史 地理

お題

江戸時代の商人の家の跡継ぎは どのように決まったの？

(東京大学 1999年 白本史)

「Z会ナビ」が
Webサイト
でも読めます!



Z会おとナビ新聞

検索

これまでの内容も掲載しています!

次の(1)～(5)の文章は、江戸時代の有力な商人たちが書いた、いくつかの「家訓」(子孫への教訓書)をもとにしたものです。これを読んで、江戸時代の有力な商人の家における相続は、武士の家と比べてどのような特徴があるか、説明しなさい。

(1) 家の財産は、ご先祖よりの預かり物と心得て、わがままにせず、子孫へ首尾よく相続するように心がけること。

(2) 次男以下の弟たちはみな、家を継ぐ長男の家来となる。

(3) 長男には、幼少のころから学問をさせること。ただし、長男の成長が思わしくないときには、相続させず、分家などの間で相談し、人となりを見て適当な相続者を決めるように。

(4) 血縁関係にある子孫でも、家を滅亡させかねない者へは家の財産を与えてはならない。このような場合には、血縁以外でも適性のある者を見立てて、養子相続させること。

(5) 女子は他の家へ嫁ぐものである。親の家に暮らす子どものうちから気ままに育てられると、嫁ぎ先の家で辛抱することができなくなり、離縁される元となる。親元で厳しくされれば、他の家にいるほうがかえって楽に思えるようになるものだ。

現在放送中のNHKの朝の連続テレビ小説「あさが来た」では、江戸時代末期に京都の商人の家に生まれた女性「あさ」が、商業の世界で活躍する様子が描かれています。今回の問題



イラスト・瑞木匠

商才を重視

で、あさが生まれ、嫁いだ江戸時代の商家がどのような様子だったのか、見ていきましょう。

武士の家と同じ点、違う点

武士の家では、鎌倉時代後半以降は長男のみが相続する長子相続が一般的でした。(2)を読むと、商人の家でも長男のみが財産を相続し、次男以下は長男の下で働く家来のようなもの、と見なされていたことがわかります。

ただし、(3)(4)を読むと、「長男などの

相続候補者に才能がない場合には他に適切な者を探して相続させること」という例外があったことがわかります。これは、血縁関係が何よりも重視された武士の家と大きく異なる点でした。

江戸時代、武士の家の給料は「家の格(レベル)」で決まっていたため、家の代表者の才能が財産の増減に影響することはほぼありませんでした。一方、商人の家の財産は商売の状況により大きく変わりますので、家の商売を取り仕切る代表者の才能が非常に重要になります。よって、商人の家では、いざというときには長男以外でもきちんと才能のある者に家をまかせるよう、定められていたのです。

一方、女性とはいうと、(5)のように、商家の女性は他の家へ嫁ぐ存在として、相続権を持たない存在でした。あさのように、女性が商業の世界で活躍することは、当時はとても考えられないようなことだったのですね。

【Z会・河原井彩】

! 今回の教訓

「あさが来た」は実在の人物がモデルのドラマです。ドラマや映画をきっかけに、当時の社会の状況にも目を向けてみるとよいでしょう。



河原井彩さん 2007年にZ会入社。大学受験用の日本史、政治・経済の教材編集を経て、現在はデジタル技術を使った未来の教材を考えています。新潟県生まれの埼玉県育ち。